

共謀罪と監視社会

で監視社会はど の を 考 え



共謀罪法案の議論において「まさに平成の治安維持法・監視社会がつけられる」と其の危険性が指摘されました。

戦前と違った監視システム（電信通信・インターネット）が完備されている中、これから市民はどう対応して行ったらいいのか？小笠原みどりさんと小倉利丸さんのお話を聞く機会がありました。

小笠原さんは、2013年NSAから50万点に及び文書を持ち出し機密文書を暴露したスノーデン氏とのインタビューからわかったことを語りました。

開口一番「一部の人々をターゲットにしたものではなく多数（無制限）の人々をターゲットにし、すべてを監視するシステムがすでにあり、この関係で共謀罪をとらえる必要がある」と指摘。海底ケーブル（電信電話局の国際ケーブル）が米国の西海岸から立ちあがっているからこの地点ですべての情報が吸い上げられているとのこと。もちろん日本のデータも無差別に集められ監視されている状況。世界の電子データ（インターネット）の80%は米国を通過しているので、そのすべてが収集されている事の意味を考えると説明しました（コレクトイットオール）。

そして日本の安倍政権がこの間成立させている法律の意味を分析しました。

「特定秘密保護法」は米国からデザインされたもの。秘密法を造れば日米間でもっと深い情報を提供できる、と造られた。だから“違法な監視の実態”を隠すための法律がまさに特定秘密保護法だと指摘しました。

監視・盗聴の手段の合法化の為に法律が「刑事訴訟法改正法＝通信傍受の対象拡大」。

「共謀罪」は監視の理由を支える法律としてかなり重要になってくる。277の犯罪を話し合っただけで計画した段階を犯罪にするには、“会話の捜査”が必要であり捜査対象でもあります。だから今までグレーであった部分も、日常的な会話の中に入り込んで監視する正当な法的理由を与えてしまうのです。

更にNHK等で報道された新たなNSAの情報（スノーデンが暴露した）内容を、NHKの問題をはぐらかす報道の仕方を批判しつつ明らかにしました。

- ① 日本はNSAの監視システムに多額の金額援助をしている。
- ② 横田基地内にアンテナ工場があるが“携帯電話での位置情報＋ドローンでの攻撃”をイラク・アフガンで実行したときに必要なアンテナがここでのもの。
- ③ 沖縄の“像のオリ”は1996年に撤去となったが、新たなインターネット等も監視できる高性能なものがキャンプハンセンに移設され、その費用600億円も日本が支出したとのこと。
- ④ 日本政府に、NSAの監視システム・スパイのグーグルとも言われる“エックスキースコア”が提供されている。

*小笠原さんは日本政府がこの違法監視のシステムをすでに持っているのだからこのシステムと共謀罪が結びつくことの意味をもっと国会内外で追及すべきであったと指摘

- ⑤ NSAは日本のスパイも養成している
- ⑥ 三沢基地の衛星通信機能で遠隔操作が行われイラク等の戦場とつながっている

小笠原さんは以上の様な監視状況の中で共謀罪は直接市民に危害を加える棍棒のようなものだし、その捜査の仕方はメディアや活動する市民を委縮させる効果があると問題点を指摘。

最後に「市民はデジタル通信における通信の秘密、データ情報の個人の尊厳、透明性と公平性、自己情報コントロール権を確立する必要がある」と訴えました。